

青森県報

第三千五百二十一号

平成二十四年

四月二日
(月曜日)

公安委員会

青森県少年指導委員の委嘱

(少年課) ……七

告 示

青森県告示第二百九十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十一条の三第一項の規定により、つがる西北五広域連合の規約の変更を平成二十四年三月二十一日許可したので、同条第五項の規定により公表する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第二百九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
お歯科	八戸市大字尻内町字内田一八の四	平成二十四・一・一〇

青森県告示第二百九十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一

目 次

広域連合の規約の変更……………	(市振興町課)	一
生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………	(健康福祉課)	一
生活保護法による医療機関の指定……………	(同)	一
生活保護法による介護機関の指定……………	(同)	二
右……………	(同)	二
右……………	(同)	三
右……………	(同)	三
右……………	(同)	三
救急病院の廃止……………	(医療業務課)	三
救急病院の設置……………	(同)	四
介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………	(高齢福祉課)	四
介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………	(同)	四
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………	(同)	五
障害福祉サービス事業者の指定……………	(障害福祉課)	五
都市計画事業計画の変更認可……………	(都市計画課)	五
特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………	(県民生活文化課)	六
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告……………	(同)	六

号の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
お齒科	八戸市大字尻内町字直田七三	平成 四・一・二

青森県告示第二百九十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護の種類		名称	所在地	指定年月日
		居宅介護の種類	居宅介護の種類			
クオイル株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目三の二	居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	クオイル薬局弘前店	弘前市大字五所字野沢三九の二	平成 四・二・二〇
社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐一丁目二二の二	通所介護	通所介護	ツニアフイッポネスあ	弘前市大字浜の四丁目七の七	二四・三・一
有限会社佐藤器械	弘前市大字安原三丁目八の一	福祉用具貸与	福祉用具貸与	ハッピーツキールIWA	弘前市大字賀田字大浦三〇の二	"
医療法人青仁会	八戸市大字田面三丁目赤坂一六の三	訪問介護	訪問看護・介護ステーション五福	訪問看護・介護ステーション五福	八戸市大字尻内町字八百刈四六の七	二四・三・三
株式会社朝日介護	黒石市八甲三四の四	通所介護	デイサービス朝日	デイサービス朝日	黒石市八甲三四の四	二四・二・一〇

株式会社介護サポート

弘前市大字富田三丁目八の二〇

訪問介護

平川訪問介護センター

平川市町居西田一丁目の一

二四・二・一

特定非営利活動法人双松福祉会

三戸郡階上町大字角柄折上餅菓久保四の一

ヘルパーステーション 双松

三戸郡階上町大字角柄折上餅菓久保四の一

二四・一・二五

社会福祉法人宏仁会

東津軽郡平内町大字小湊字薬師堂六三の二三

社会福祉法人友の会

八戸市大字尻内町字熊ノ沢三五の二

小規模多機能型居宅介護

八戸市大字田面四〇

二四・三・一

夜間訪問対応型介護

清風荘夜間訪問対応型介護ステーション

東津軽郡平内町大字小豆沢字茂浦沢一四の一四

二四・三・一

青森県告示第二百九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	介護予防の種類		名称	所在地	指定年月日
		介護予防の種類	介護予防の種類			
クオイル株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目三の一	居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	クオイル薬局弘前店	弘前市大字五所字野沢三九の二	平成 四・二・二〇
社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐一丁目二二の二	介護予防	介護予防	ツニアフイッポネスあ	弘前市大字浜の四丁目七の七	二四・三・一
有限会社佐藤器械	弘前市大字安原三丁目八の一	福祉用具貸与	福祉用具貸与	ハッピーツキールIWA	弘前市大字賀田字大浦三〇の二	"

医療法人青 仁会	八戸市大字田 面一六の三	介護予防 訪問介護	訪問看護・ 介護ステッ ション五福	八戸市大字尻 内八百刈四 六の七	三三・三三
株式会社朝 日介護	黒石市八甲三四 の四	介護予防 通所介護	デイサービ ス朝日	黒石市八甲三四 の四	二四・二〇
株式会社介 護サポート	弘前市大字富田 三丁目八の二〇	介護予防 訪問介護	平川訪問介 護ステッ ション	平川市町居西田 一一の一	二四・二一
特定非営利 活動法人双 松福祉社会	三戸郡階上町大 字角柄折字餅 粟久保四の一	"	ヘルパース テーション 双松	三戸郡階上町大 字角柄折字餅 粟久保四の一	二四・一・二五
社会福祉法 人宏仁会	八戸市大字尻 内二の二二三	介護予防 小規模多 機能型居 宅介護	小規模多機 能ホームホ スト	八戸市大字田 面四〇の四	二四・三一
	東津軽郡平内町 大字小湊字薬 師堂六三の二三		小規模多機 能型居宅介 護清風荘	東津軽郡平内町 大字小豆沢字 茂浦沢一四の一 四	"

青森県告示第百三百号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	指定年月日
名称	名称	
主たる事務所の所在地	所在地	
合同会社介護サービス事業所	下北郡東通村大字白糠字家ノ上四三の四	平成二四・三・三六
和援センター	下北郡東通村大字白糠字家ノ上四三の四	

青森県告示第百三百一十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、

介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

特定福祉用具販売事業者	特定福祉用具販売事業所	指定年月日
名称	名称	
主たる事務所の所在地	所在地	
株式会社介護サポート	株式会社介護サポート福祉用具販売事業部	平成二四・三・二七
弘前市大字富田三丁目八の二〇	弘前市大字富田三丁目八の二〇	

青森県告示第百三百一十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

特定介護予防福祉用具販売事業者	特定介護予防福祉用具販売事業所	指定年月日
名称	名称	
主たる事務所の所在地	所在地	
株式会社介護サポート	株式会社介護サポート福祉用具販売事業部	平成二四・三・二七
弘前市大字富田三丁目八の二〇	弘前市大字富田三丁目八の二〇	

青森県告示第百三百一十号

次の医療機関の開設者から救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があったことにより、同医療機関は救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条

第一項に規定する救急病院でなくなったので、同令第一条第二項の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地
国民健康保険五所川原市立 西北中央病院	五所川原市字布屋町四一
公立金木病院	五所川原市金木町菅原一九
つがる市国民健康保険病院 つがる市成人病センター	つがる市木造末広四三の三
鱒ヶ沢町立中央病院	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字蒲生一〇の一
国民健康保険鶴田町立中央病院	北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾三四

青森県告示第百二十四号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第一条第一項の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
つがる西北五広域 連合西北中央病院	五所川原市字布屋町四一	平成二十七年三月三十一日
つがる西北五広域 連合かなぎ病院	五所川原市金木町菅原一三の 一	"
つがる西北五広域 連合鶴田病院	北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹 ノ尾三四	"

青森県告示第百二十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

つがる西北五広域 連合つがる成人病 センター	つがる市木造末広四三の三	"
つがる西北五広域 連合鱒ヶ沢病院	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町 字蒲生一〇六の一〇	"

指定居宅サービス事業者 名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行 う所	指 定 年 月 日
社会福祉法 人同伸会	八戸市大字大久 保字大山三三二の 一	短期入所 生活介護	瑞光園	"
合同会社一 成	弘前市大字境関 字亥ノ宮五三三の 一四	通所介護	デイサービス センター 孫の手	"
社会福祉法 人睦会	平川市本町平野 四五の一	通所介護	デイサービス センター 二双子	平成 二四・四・一
社会福祉法 人同伸会	黒石市大字二双 字野田一七八 の四三	通所介護	黒石市大字二双 字野田一七八 の四三	"

青森県告示第百二十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	年月日
株式会社たかはし	三戸郡南部町大字大向字泉山道九の九五	居宅介護支援事業所サリヴァン	三戸郡南部町大字大向字泉山道九の九五	平成二四・三・三	
株式会社フアイン	八戸市西白山台三丁目七の九	居宅介護支援事業所ひな	八戸市西白山台三丁目七の九	二四・四・一	

青森県告示第百二十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所	年月日
社会福祉法人睦会	平川市本町平野四五の一	介護予防通所介護	デイサービスセンター	黒石市大字二双字野田一七八の四三	平成二四・四・一
合同会社一成	弘前市大字境関一四	介護予防通所介護	デイサービスセンター	平川市大字猿賀一四二の一	"
社会福祉法人同伸会	八戸市大字大久保字大山三二の二	介護予防短期入所生活介護	瑞光園	八戸市大字大久保字大山三五の一	"

青森県告示第百二十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の

規定により公示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所	年月日
社会福祉法人三沢市社会福祉協議会	三沢市幸町三丁目一の一五	就労継続支援B型	就労継続支援B型事業所ドワックラ	三沢市大字三沢一〇の一五五二	平成二四・四・一
社会福祉法人求道舎	上北郡七戸町字三二の一五	就労移行支援	クローバー作業所	上北郡野辺地町九の七	"
社会福祉法人求道舎	上北郡七戸町字三二の一五	就労継続支援B型	クローバー作業所	上北郡野辺地町九の七	"
社会福祉法人求道舎	上北郡七戸町字三二の一五	就労移行支援	クローバー作業所	上北郡野辺地町九の七	"
社会福祉法人愛生会	五所川原市大字金山字千代鶴一四二	共同生活介護	ケアホームひとつ家	五所川原市字一ツ谷五三七の一五	"
特定非営利活動法人あーるど	五所川原市金木町朝日山八五の四	居宅介護	ぴーたヘルシヨーン	五所川原市若葉三丁目四の三	"
社会福祉法人和晃会	五所川原市大字唐笠柳字村崎二四二	就労継続支援A型	ふどスタジオ	五所川原市大字唐笠柳字村崎二四二	"

青森県告示第百二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、三沢都市計画下水道事業の事業計画の変更を平成二十四年三月二十六日認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 施行者の名称
三沢市
- 二 都市計画事業の種類
三沢都市計画下水道事業（三沢市公共下水道）
- 三 事業施行期間
昭和六十三年十二月三日から平成三十年三月三十一日まで
- 四 事業地

1 収用の部分
都市計画事業計画の変更認可（平成二十一年一月七日青森県告示第二号）の事業地のとおり変更なし。

2 使用の部分
都市計画事業計画の変更認可（平成二十一年一月七日青森県告示第二号）の事業地に、三沢市春日台二丁目、春日台三丁目、古間木二丁目の一部を加え、同事業地のうち、字古間木山の一部を削り、同事業地のうち、本町二丁目、古間木一丁目、春日台一丁目、大字犬落瀬字古間木地内の一部を変更する。

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日
平成二十四年三月十三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あおもりEIT活用サポートセンター
- 三 代表者の氏名
大浦 雅勝

四 主たる事務所の所在地
弘前市大字大町一丁目九の二

五 定款に記載された目的

この法人は、青森県内で暮らす人や企業に対してIT・Webの利活用（リテラシー）の啓蒙すること、及びIT・Webの教育を行う事業を行い、IT・Webによる人々の豊かな暮らしや企業の経営活動に寄与することを目的とする。

~~~~~  
 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日  
平成二十四年三月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人緑豊かな自然環境を育てる会

三 代表者の氏名  
畠山 俊雄

四 主たる事務所の所在地  
八戸市大字新井田字石動木平一九の六〇

五 定款に記載された目的

この法人は、八戸市及び周辺地域の、子供、青少年と地域住民と共に森をつくり、川と海をはじめとする自然環境の保全活動を行なうことにより、地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

**公 安 委 員 会**

青森県公安委員会告示第三十一号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第三十八条第一項及び少年指導委員規則（昭和六十年国家公安委員会規則第一号）第二条第一項の規定により、平成二十四年四月一日付けで、少年指導委員を委嘱したので、同規則第二条第二項の規定により、次のとおり公示する。

平成二十四年四月二日

青森県公安委員会委員長 加 福 善 貞

| 氏名     | 連絡先                                | 活動区域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青松 芳紀  | 青森警察署<br>生活安全課<br>(電話 017-3310110) | 青森市のうち、青森駅周辺（安方一丁目から二丁目まで、新町一丁目から二丁目まで、古川一丁目から二丁目まで）、本町周辺（長島一丁目から二丁目まで、本町五丁目、橋本一丁目、堤町一丁目）、観光通り周辺（緑三丁目九番から一丁目まで、青葉三丁目五番から九番まで、浦町字奥野六一番地から六二番地まで、浜田字豊田四六番地、浜田字豊田三五七番地から三八七番地まで、浜田字玉川七七番地、浜田字玉川二〇二番地から二〇七番地まで、浜田字玉川二〇番地から二五番地、浜田字玉川三四〇番地から三五番地、浜田字玉川四〇番地から三五番地まで、八ツ役字矢作六九番地から七四番地まで、第二問屋町二丁目二番から五番まで、大野字若宮一八二番まで、東大野二丁目五番から一三番まで、浜田一丁目四番、浜田三丁目一、二、三番まで、はまなす町周辺（はまなす二丁目一、二、三番、二丁目五番、八重田四丁目一、二、三番、石江三好周辺（三好一丁目から二丁目まで、石江字三好一、四番地、一七、一八番地、三内字元江字三好一、二番地、三内字元江字三好一、二番地、三内字元江字三好一、二番地）の区域 |
| 木村 一   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 横山 洋一  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 一戸 誠司  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 杉本 正   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 太田 誠三  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 成田 なを子 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|        |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊野 鐵夫  | 三沢警察署<br>生活安全課<br>(電話 017-35335)   | 三沢市のうち、中央町周辺（中央一丁目から四丁目まで）、幸町周辺（幸町一丁目から二丁目まで）、松園町周辺（松園町三丁目、大町二丁目から三丁目まで）、南町一丁目、栄町二丁目）の区域及びおい                                                                                                                                                 |
| 富田 千都子 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 船見 亮悦  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 力石 朝子  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 佐藤 やえ  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 岩間 祐子  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 妻神 誠   | 十和田警察署<br>生活安全課<br>(電話 017-33395)  | 十和田市のうち、東三番町周辺（稻生町一四番から二〇番まで、東二番町二番、東二番町六番、東二番町七番、東三番町一、二番まで、東三番町七番から九番まで）、十和田市駅周辺（東一番町一、二番、東一番町四番、元町西一番、一番、元町東一丁目、三小通四番まで）の区域                                                                                                               |
| 岩城 伸行  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 工藤 浩治  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 今井 哲   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 鎌田 晃   | 黒石警察署<br>生活安全課<br>(電話 017-35331)   | 黒石市のうち、徳兵衛町周辺（甲徳小路、横町、乙徳兵衛町、油横丁、寺小路、横町、国道一〇二号周辺（浅瀬石字稲田、追子野木三丁目、中川字篠村、中川字花園）、アクロスプラザ周辺（富士見一〇三番地）の区域及び平川市のうち、平賀駅前周辺（本町北柳市一番地から二七番地まで）の区域                                                                                                       |
| 加藤 清行  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 秋元 東   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 長尾 敦子  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 島村 隆   | 五所川原警察署<br>生活安全課<br>(電話 017-35334) | 五所川原市のうち、五所川原駅周辺（大町、旭町、東町、布屋町）、川端町周辺（川端町、本町、寺町、岩木町）、エルム周辺（唐笠柳字藤巻、石岡字藤巻）の区域                                                                                                                                                                   |
| 後藤 悦三郎 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 小笠原 嘉  | 生活安全課<br>(電話 017-34341)            | （内丸一丁目から三丁目まで、堀端町、窪町、番町、馬場町、常海町）、十三日町、三日町、廿三日町、八日町、三日町、八日町、大工町、鍛冶町、六日町、朔日町、十一日町、柏崎一丁目九番、柏崎二丁目一番、鳥屋部町、鷹匠小路、長横町、岩泉町、類家、吹上二丁目一番から三番まで）、城下周辺（城下一丁目から四丁目まで）、類家周辺（類家三丁目から五丁目まで）、南類家二丁目から三丁目まで）、湊高台周辺（湊高台一丁目から二丁目まで）、ラビピア周辺（江陽二丁目）、ピアドゥ周辺（沼館四丁目）の区域 |

